家族カウンセリング

家族が、家族の一員や子供たちとの関係を改善したいと感じた場合、オーストラリア政府は、家族が難しい局面を乗り越える支援をするために家族関係カウンセリング・サービスを提供しています。

# 家族カウンセリングとは何ですか？

家族カウンセリングは、家族法の下で行われるカウンセリングの名称です。このカウンセリングでは、結婚や別離、離婚における子供や家族に関わる、個人的もしくは家族との問題の対処の仕方を一緒に考えていきます。

家族カウンセリングでは、心のしこり、相談者とパートナーまたは家族の一員との問題や、子供の養育に関する問題や生活方法の変更、経済的な問題などを取り扱っています。

# なぜ家族カウンセリングに行く必要があるのでしょうか？

人間関係の問題は、人生のさまざまな段階で生じます。人間関係を良好に保つのは必ずしも簡単なことではありません。不安定な時期を経験することは、必ずしもあなたの関係が危ういという意味ではありません。しかし、何らかの手助けが必要というサインかもしれません。家族カウンセリングは、人生のチャレンジに直面しているカップルの相談に乗り、手助けを行います。

家族カウンセリングは、たとえ別離後であっても、大切な家族関係をうまく保つサポートをしています。こういった時期には、両親は子供たちにとって何が一番良いかに焦点を当てる必要があります。子供たちは、何が起きているか理解できなかったり、うまく対応できないなど、さまざまな感情を経験することになります。

# 誰が家族カウンセリングを受けられますか？

家族カウンセラーは、大人や若者、カップルや子供たちに対して支援を行っています。家族カウンセリングは、カップルや家族でだけではなく、個人でも受けられます。

# 安全ではないと感じている場合にはどうなりますか？

家族関係カウンセリング・サービスは、相談者と職員の安全を守るための手配が整っています。ご自身または、お子さんの安全を懸念されている場合は、職員にすぐにその旨をお伝えください。

# よりを戻すつもりはないのにカウンセリングを行う意味があるのでしょうか？

家族カウンセリングは、関係が終結した時に起こるさまざまな課題に折り合いを付ける手助けをします。カウンセリングでは、子供たちの今後についてや、別離後の子育てをどのように共同で行っていくかに関して、両親が決断を行うお手伝いをしています。家族法では、裁判に持ち込むよりも、両親が子供たちに関する意見の食い違いを自ら解決することを推奨しています。

家族カウンセリングは、財産分割における不和についてもご相談いただけます。

# 裁判所と家族カウンセリング

子供たちに関して裁判を行うことを決めた場合でも、家族カウンセラーのカウンセリングを受ける必要があることがあります。裁判所は、訴訟期間中のいかなる時でもあなたと配偶者、またはパートナーに対して子供たちの養育や福祉、発達に関する意見の相違を話し合い、解決するために家族カウンセラーに会うように命令することがあります。一般的に、家族カウンセラーに会わない限り、裁判所は養育権の決定を行いません。これは一部の例（急を要する訴訟）では除外されることもあります。

# 子供たちにもカウンセリングは行っていますか？

はい。家族カウンセリングは家族全体に対するもので、子供も含まれます。

家族法では、別離や離婚などを経験する子供たちが家族カウンセラーの助けを得ることを認めています。家族カウンセラーは、子供たちのカウンセリングを行うために特別な技術を必要とします。

# いつ家族カウンセラーに会う必要がありますか？

家族カウンセリングは、いつでもご利用いただけます。家族カウンセラーへの相談が早ければ早いほど、カウンセラーが手助けできる可能性が高くなります。

カウンセリングは、結婚前、結婚または事実婚（ディファクト）中、別離後、離婚後、再婚時などにご利用いただけます。結婚の有無や同居したことの有無にかかわらず、子供に影響を与えている問題に関して、家族カウンセラーにご相談いただけます。別離後、裁判の有無に関わらず家族カウンセラーをご利用いただけます。家族カウンセラーは、配偶者やパートナーとの感情的な問題に向き合う手助けや、保護者としての責任に関して合意に導くための支援を行っています。

# 家族カウンセリングでは何が行われますか？

家族カウンセラーは、相談者の懸念や問題を聞き、答えを探すお手伝いをします。

# 家族カウンセラーは、どのような情報を提供してくれますか？

家族カウンセラーは、相談者の状況を改善するためのサービスに関する情報提供や照会などを行います。これは、相談者がどのような関係に置かれているかにより異なります。判断の基準として、関係が新しいものか、関係を築いている段階か、混合家族か、関係を修復しようとしているか、別離しているかなどが考慮されます。 現在結婚していて離婚を考えている場合、家族カウンセラーは、関係修復を支援するサービスの情報を提供する必要があります。（関係修復が妥当ではないと判断された場合は除外されます。）

すでに別離していて子供がいる場合は、家族カウンセラーは、子育て計画やその他のサービス（家庭争議の解決など）に関する情報を提供する必要があります。

# 家族カウンセリングの守秘義務は守られますか？

一般的に、家族カウンセラーが家族法の下で行ったカウンセリングでの内容の秘密は守られます。ただし、誰かの生命に危害が加わる深刻な恐れがある場合や、犯罪を防ぐ目的の場合は例外となります。 守秘義務に関する詳細に関してはカウンセラーに直接お聞きください。

# 費用はいくらですか？

家族関係カウンセリング・サービスでは、ご相談者の支払い能力に応じて料金を設定しています。収入が低い場合や、経済的な問題を抱えている場合は職員にお伝えください。家族カウンセリングを受けられるように手配を行います。

# 家族カウンセラーには、どうやって連絡を取れます？

サービスに関する詳細や連絡先は、家族関係アドバイス・ライン（**1800 050 321**）にご連絡ください。受付時間は、**月曜から金曜の午前8時～午後8時**と**土曜の午前10時～午後4時**（祝日を除く）です。また、家族関係オンラインのウェブサイト（[www.familyrelationships.gov.au](http://www.familyrelationships.gov.au)）もご利用ください。